

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2016-533910(P2016-533910A)

【公表日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-534833(P2016-534833)

【国際特許分類】

B 25 J 15/04 (2006.01)

A 61 B 34/35 (2016.01)

B 25 J 19/00 (2006.01)

【F I】

B 25 J 15/04 A

A 61 B 34/35

B 25 J 19/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月7日(2017.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位駆動ディスク及び被駆動ディスクを有する装置であって、

前記駆動ディスクは遠位駆動インターフェースを有し、

前記駆動インターフェースは遠位に延びる円形トラックを有し、

前記円形トラックは、第1の端部及び第2の端部を有し、

前記駆動インターフェースは、前記円形トラックの前記第1の端部と前記第2の端部との間にギャップを有し、

前記被駆動ディスクは、前記駆動インターフェースと係合するように構成される近位被駆動インターフェースを有し、

前記被駆動インターフェースは、近位表面、前記近位表面から前記被駆動インターフェースに遠位に延びる溝部、及びたわみ部を有し、

前記溝部は、第1の端部及び第2の端部を有し、

前記溝部は、前記駆動インターフェースの前記円形トラックを受けるように寸法決めされ、

前記たわみ部は、前記溝部の前記第1の端部と前記第2の端部との間に延び、

前記被駆動ディスクを基準にした前記駆動ディスクの第1の回転の向きにおいて、前記駆動インターフェースの前記円形トラックは、前記被駆動インターフェースの前記たわみ部に接触するとともに前記たわみ部を前記被駆動インターフェースに押し込み、

前記被駆動ディスクを基準にした前記駆動ディスクの第2の回転の向きにおいて、前記駆動インターフェースの前記円形トラックの前記ギャップは、前記被駆動インターフェースの前記たわみ部と位置合わせされる、

装置。

【請求項2】

前記駆動ディスクの前記第1の回転の向きにおいて、前記たわみ部は、前記被駆動ディスクの回転を防ぐよう歯と係合し、

前記駆動ディスクの前記第2の回転の向きにおいて、前記被駆動ディスクは、自由に回転する、

請求項1に記載の装置。

**【請求項3】**

前記駆動インターフェースはさらに遠位に延びる壁を有し、

前記円形トラックは第1の高さを有し、

前記壁は、前記第1の高さより小さい第2の高さを有し、

前記被駆動インターフェースは、前記駆動ディスクの前記第2の回転の向きにおいて前記駆動インターフェースの前記壁を受けるように寸法決めされ且つ配置される受部を有する、

請求項1又は2に記載の装置。

**【請求項4】**

前記駆動インターフェースは駆動ドグを有し、

前記駆動ドグは、3次元構造を有する第1の部分及び前記第1の部分から遠位に延びる第2の部分を有し、

前記第2の部分は、2つの反対側の第2の部分側面を有し、

それぞれの前記第2の部分側面は曲面である、

請求項1又は2に記載の装置。

**【請求項5】**

前記曲面は、円形断面の一部を有する、

請求項4に記載の装置。

**【請求項6】**

前記被駆動インターフェースは駆動ドグ受部を有し、

前記駆動ドグ受部は、遠位に前記駆動ディスクの中に延びる第1の対向側壁及びそれらが前記第1の対向側壁の対応する1つから遠位に前記被駆動ディスクの中に延びる第2の対向傾斜側壁を有する第1の部分を有する、

請求項1又は2に記載の装置。

**【請求項7】**

前記傾斜側壁のそれぞれは、くさび形の側面の一部を有する、

請求項6に記載の装置。

**【請求項8】**

前記駆動インターフェースは駆動ドグを有するとともに前記被駆動インターフェースは駆動ドグ受部を有し、

前記駆動ドグは、2つの反対側の湾曲側面を有し、

前記駆動ドグ受部は2つの反対側の傾斜側壁を有し、

前記駆動ディスクの前記第2の回転の向きにおいて、前記駆動ドグの前記2つの反対側の湾曲側面はそれぞれ、前記駆動ドグ受部の前記2つの反対側の傾斜側壁の対応する一方と接触する、

請求項1又は2に記載の装置。

**【請求項9】**

前記駆動インターフェースは遠位に延びる壁をさらに有し、

前記駆動インターフェースの前記円形トラックは第1の高さを有し、

前記壁は、前記第1の高さより小さい第2の高さを有し、

前記被駆動インターフェースは、前記駆動ディスクの前記第2の回転の向きにおいて前記駆動インターフェースの前記壁を受けるように寸法決めされ且つ配置される壁受部を有する、

請求項8に記載の装置。